(設置)

第1条 高松市・牟礼町合併協議会幹事会規程(以下「規程」という。)第7 条の規定に基づき、高松市・牟礼町合併協議会幹事会(以下「幹事会」とい う。)に別表に規定する高松市・牟礼町合併協議会幹事会部会(以下「部 会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 部会は、幹事会の幹事長(以下「幹事長」という。)の指示を受け、 高松市・牟礼町合併協議会規約第3条各号に掲げる事項について、実務的に 協議し、又は調整するものとする。

(組織)

- 第3条 部会は、別表の委員をもって組織する。
- 2 部会に部会長を置き、委員のうちから会長が指名する者をもって充てる。 (部会長の職務)
- 第4条 部会長は、会務を総理し、部会を代表する。
- 2 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

- 第5条 会議は、事務局長の要請により、又は部会長が必要に応じて招集する。
- 2 部会長は、会議の議長となる。
- 3 部会長は、必要に応じて関係者の出席を要請することができる。
- 4 部会は、必要に応じて関係する他の部会と合同の会議を開催することができる。この場合において、会議の議長は、関係する他の部会の部会長との協議により定める。

(報告)

第6条 部会長は、会議の協議概要及び結果について、幹事会に報告するものとする。

(庶務)

第7条 部会の庶務は、それぞれの部会ごとに当該部会長の属する市又は町の 担当部署が処理する。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規程は、平成17年7月1日から施行する。

高松市・牟礼町合併協議会幹事会部会

高松市・牟礼町合併協議会幹事会部会		
如人名	委	員
部会名	高 松 市	牟 礼 町
総務部会	総総秘秘庶庶人情広企企稅企企財 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、	総務課長 総務課長補佐 企画計画課長補佐 企画計画課長補佐 部計画課長 企一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一
	納税課長 市民税課長 資産税課長 財産活用課長 財産活用課公有財産管理室長 出納室長	税務課長補佐 出納室長 合併対策室長
市民部会	市民部長 市民部次長 市民民生活 長 市民民課長 人保険年金課長 女性センター館長	住住総総環環長 長標長 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位
健康福祉部会	健市健福保市健介障長保こ保保保保市市の大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大	福祉課長 福祉課長補佐 老人福祉センター所長

環境部会	環境部長環境部参事環境部次長環境政策課長環境政策課環境施設対策室長環境経済課長 空環境 化全課 長廃棄業務課長 環境業務課長 環境業務課長 環境業務課長	環境課長環境課長補佐
産業部会	産業 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	建設経済課長建設経済課長補佐企画計画課長企画計画課長補佐地籍課長地籍課長補佐地籍課長補佐地籍課長補佐
都市開発部会	都市開発部長 都市開発部次長 太田第二土地区画整理事 務所計画課長 都市計画課長 都市計画課交通政策室長 都市再開発課長 建築指導課長 公園緑地課長	建設経済課長 建設経済課長補佐 企画計画課長 企画計画課長補佐
土木部会	土土土 医监 医 医 医 医 医 医 医 医 医 医 医 医 医 医 医 要 是 医 要 是 是 是 是	建設経済課長 建設経済課長補佐 総務課長補佐 企画計画課長 企画計道課長 上下水道課長補佐
消防部会	消防局長 消防局次長 総務課長 予防課長 消防防災課長 情報指令課長	総 務 課 長 総 務 課 長 補 佐

	<u> </u>	<u> </u>
水道部会	水道局次長 経営企画課長 財務管理課長 お客さまセンター所長 水道整備課長 浄水課長	上下水道課長 上下水道課長補佐
教育部会	教育 育育課 長 長 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	教育委員会課長 教育委員会課長補佐 公民館長 少年育成センター所長 原こどもセンター長
文化部会	文化部長 文化部次長 市民次長 市民化センター館長 文化センター館長 文化投興課長 歴史館長 図書館長 図書館記念館長 菊池館美術課長	教育委員会課長 教育委員会課長補佐 公民館長 図書館長 石の民俗資料館長
監査部会	監查事務局長 監查事務局監查課長	監査委員会事務局長
公平部会	公平委員会事務局長	総務課長
選挙部会	選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会選挙課長	選挙管理委員会事務局長
農業委員会部会	農業委員会事務局長 農業委員会事務局農政課長	農業委員会事務局長
議会部会	市議会事務局長 市議会事務局次長 総務調査課長 議事課長	議会事務局長